

表彰



平成29年度春季善行表彰

(一社) 日本善行会による春季善行表彰に次の方(団体)が決定しました。

国際貢献表彰

- 羽村日本語学習会(外国出身者に対する日本語学習、交流活動を通じた国際貢献)
- ◎問合せ 秘書課秘書係☎306

選任



監査委員の選任

議会選出の監査委員の橋本弘山さんの辞職に伴い、5月16日の平成29年第2回議会(臨時会)において同意を得て、新たに水野義裕さんが議会選出の監査委員として市長から選任されました。



▲水野義裕さん

任期は平成31年4月30日までです。

- ◎問合せ 監査委員事務局☎555-1111☎683

暮らし



人権・身の上相談を利用してください

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。すべての人の人権が尊重されなければなりません。市では、法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員が人権に関する相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守します。不当な迫害・いじめ・名誉毀損・差別など人権に関することで困っていることがあれば、気軽に相談してください。

- ▼相談日時 毎月第3木曜日 午後1時30分〜4時30分/6月の相談日 6月15日(木)/会場 市役所1階市民相談室/定員 3人(先着順)
- ◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民

相談係☎541へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

税金



市民税・都民税納税通知書の送付

平成29年度の納税通知書を6月中旬に送付します。市民税・都民税(住民税)は、毎年1月1日現在に居住する市町村に、前年の所得をもとに算出された税額を納めていただく税金です。

納期は通常年4回となりますが、年金特別徴収の対象の方は、年6回に分けて自動的に年金から引き落とされます。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。納付は、納税通知書の裏面に記載されている金融機関およびコンビニエンスストア、市役所1階会計課窓口を利用してください。

注意

1期あたり30万円を超える税額の納付書や専用のバーコードが記載されていない納付書

は、コンビニエンスストアで納付することができません。金融機関または市役所1階会計課窓口で納付してください。

今年度の主な変更点

給与所得控除の上限額が引き下げられ、給与の収入金額が1200万円を超える場合、230万円が上限となりました。また、年金特別徴収税額の

平準化が図られ、仮特別徴収税額を、前年度分の公的年金等に係る年税額(所得割額と均等割額の合算)の2分の1に相当する額とすることとなりました。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。か、問い合わせてください。

- ◎問合せ 課税課市民税係☎163

産業



適正管理化学物質の使用量等報告書などの提出を

工場、指定作業場を設置している方で、対象化学物質を年間100kg以上取り扱っている場合、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」

第110条の規定により、前年度分の使用量などの報告が義務付けられています。また、平成25年以降において、従業員21人以上の事業所のうち、化学物質管理方法を震災に対応したものに改めていない事業所は、改定の上、適正管理化学物質使用料等報告書と併せて提出してください。

▼提出書類 適正管理化学物質の使用量等報告書・化学物質管理方法書(対象事業所のみ) / 提出期限 6月30日(金)(必着) / 提出方法 直接市役所2階環境保全課窓口または返信用封筒を同封の上、郵送

◎提出先・問合せ 環境保全課環境保全係☎226-2051 8601(所在地記載不要) ※直接の場合の受付時間は午前8時30分〜午後5時です。



子育て



児童手当・児童育成手当を支給します

6月は、6月期分(2～5月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。6月14日(水)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

●問合せ 子育て支援課 支援係 係④ 237

児童手当・児童育成手当 現況届の提出を

児童手当・児童育成手当の受給者は「現況届」を提出する必要があります。提出しないと、6月以降の手当が受けられなくなります。対象となる方へ、6月8日(木)までに届出用紙を送付します。次の期間に提出してください。郵送でも受け付けます。

▼受付日時 6月9日(金)～23日(金)の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※6月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)も受け付けます(午前11時45分～午後1時を除く)。

会場 市役所2階子育て支援課 支援係窓口

●提出先・問合せ 子育て支援課 支援係④ 237 〒205-18601 (所在地記載不要)

文化・教育



平成30年度使用教科書(小学校「特別の教科 道徳」)の展示について

平成30年度から小学校で教科化となる「特別の教科 道徳」で使用する、教科書の採択を行います。

学習指導要領に基づく、文部科学省検定の教科書を展示します。ご覧ください。

▼会場・日時

■市役所分庁舎2階：6月6日(火)～7月14日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時

■羽村市図書館：6月6日(火)～14日(水)、6月29日(木)～7月14日(金)(月曜日を除く)の午前10時～午後8時

※市立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書は、市民も加わった教科用

図書選定協議会を経て、羽村市教育委員会で採択します。

●問合せ 学校教育課指導係 係④ 376

福祉



家族介護交流会 (7月5日開催)

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。家族が認知症かもしれないと気付いた時の対応や、介護認定を受けるきっかけについてなど、実際に介護をしている経験者から話を聞くことができる貴重な機会です。

ぜひ参加してください。

▼日時 7月5日(水)午後1時30分～3時 / 会場 コミュニティセンター2階相談室 / 対象 認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方 / 定員 おおむね10人(先着順)

●申込み・問合せ

事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係④ 198へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

募集



平日夜間急患センター 嘱託員募集

看護師

▼応募資格 看護師の資格を所持している方 / 募集人員 若干名 / 勤務日時 月3～4日程度 午後5時～10時30分

の指定された時間 / 勤務場所 羽村市平日夜間急患センター / 雇用期間 7月1日～平成30年3月31日(延長の場合あり) / 報酬(時給) 平日：2200円、土・日曜日：2490円

●申込み・問合せ 6月14日(水)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時に、保健センターまたは市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)・資格を証明する書類の写し」を添えて直接保健センターへ

☎ 555-1111 ④ 624

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料相談をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

無料電話相談
無料来所相談

完全予約制 ☎ 0120-013-621 9:00～18:00 随時受付中

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 権屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。

問合せ 広報広聴課 広報係 係④ 337